

参考資料

浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付要綱（平成26年告示第91号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>（補助対象者）</p> <p><b>第3条</b> <u>補助金の交付を受けることができるものは、次の各号のいずれかに該当する事業者とする。</u></p> <p>(1) <u>次のいずれにも該当する事業者</u></p> <p>ア <u>本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている重度障がい者に対する対象サービスを行うこと。</u></p> <p>イ <u>対象サービスを行う事業所の人員、設備及び運営に関し、市長が定める基準を満たすこと。</u></p> <p>ウ <u>生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業者にあつては、それぞれの対象サービスを1日当たり6時間以上行うこと。</u></p> <p>エ <u>対象サービスに係る法第29条第1項の指定を受けていること。</u></p> <p>オ <u>本市において対象サービスを行う事業者であること。</u></p> <p>(2) <u>障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第9条第2項の規定による措置を講じられた者その他居宅等において介護を受けることが困難となった者として市長が特に認める者に対し、法第5条第10項に規定する施設入所支援を行う事業者</u></p> <p>2 <u>前項第1号イからエまでのいずれにも該当する事業者が、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第9条第2項の規定による措置を講じられた者その他居宅等において介護を受けることが困難となった者として市長が特に認める者に対する対象サービスを行う場合</u>については、補助の対象とする。</p> <p>（補助対象経費）</p> <p><b>第4条</b> <u>補助の対象経費は、対象サービスを行う事業所又は前条第1項第2号の規定により施設入所支援を行う事業所において重度障がい者の支援に当たる従業者の person 費その他の運営に要する経費とする。</u></p> <p>（交付の申請）</p> <p><b>第6条</b> <u>規則第3条第1項の規定による申請は、市長が定める期日までに、浦</u></p>	<p>（補助対象者）</p> <p><b>第3条</b> <u>補助金の交付を受けることができるものは、次の各号のいずれにも該当する事業者とする。</u></p> <p>(1) <u>本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている重度障がい者に対する対象サービスを行うこと。</u></p> <p>(2) <u>対象サービスを行う事業所の人員、設備及び運営に関し、市長が定める基準を満たすこと。</u></p> <p>(3) <u>生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業者にあつては、それぞれの対象サービスを1日当たり6時間以上行うこと。</u></p> <p>(4) <u>対象サービスに係る法第29条第1項の指定を受けていること。</u></p> <p>(5) <u>本市において対象サービスを行う事業者であること。</u></p> <p>2 前項第5号の規定にかかわらず、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第9条第2項の規定による措置を講じられた者その他居宅等において介護を受けることが困難となった者として市長が特に認める者に対する対象サービスを行う事業者については、補助の対象とする。</p> <p>（補助対象経費）</p> <p><b>第4条</b> <u>補助の対象経費は、対象サービスを行う事業所において重度障がい者の支援に当たる従業者の person 費その他の運営に要する経費とする。</u></p> <p>（交付の申請）</p> <p><b>第6条</b> 同 左</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前																																		
<p>安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>(5) <u>重度障がい者の支援に当たる従業員の経歴書</u></p> <p>(6) <u>重度障がい者の支援に当たる従業員の資格証明書等の写し</u></p> <p>(7) 省略</p> <p>（補助金の概算払いの請求及び精算）</p> <p><b>第12条 省略</b></p> <p>2 規則第16条第1項の規定により概算払いの方法で補助金の交付を受けた者は、規則第14条の規定による通知を受けたときは、速やかに<u>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金概算払精算書</u>(別記第8号様式)を市長に提出しなければならない。</p> <p><b>別表（第5条）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分1</th> <th>区分2</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">対象サービスを行う事業所又は第3条第1項第2号の規定により施設入所支援を行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの</td> <td>障がい支援区分4</td> <td>1人当たり日額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分5</td> <td>1人当たり日額 5,800円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分6</td> <td>1人当たり日額 6,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上記以外のもの</td> <td>障がい支援区分4</td> <td>1人当たり日額 4,100円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分5</td> <td>1人当たり日額 4,800円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分6</td> <td>1人当たり日額 5,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 省略</p>	区分1	区分2	補助基準額	対象サービスを行う事業所又は第3条第1項第2号の規定により施設入所支援を行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 5,100円	障がい支援区分5	1人当たり日額 5,800円	障がい支援区分6	1人当たり日額 6,500円	上記以外のもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 4,100円	障がい支援区分5	1人当たり日額 4,800円	障がい支援区分6	1人当たり日額 5,500円	<p>(1)～(4) 同 左</p> <p>(5) <u>対象サービスを行う従業員の経歴書</u></p> <p>(6) <u>対象サービスを行う従業員の資格証明書等の写し</u></p> <p>(7) 同 左</p> <p>（補助金の概算払いの請求及び精算）</p> <p><b>第12条 同 左</b></p> <p>2 規則第16条第1項の規定により概算払いの方法で補助金の交付を受けた者は、規則第14条の規定による通知を受けたときは、速やかに<u>浦安市重度障がい者支援事業所補助金概算払精算書</u>(別記第8号様式)を市長に提出しなければならない。</p> <p><b>別表（第5条）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分1</th> <th>区分2</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">対象サービスを行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの</td> <td>障がい支援区分4</td> <td>1人当たり日額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分5</td> <td>1人当たり日額 5,800円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分6</td> <td>1人当たり日額 6,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上記以外のもの</td> <td>障がい支援区分4</td> <td>1人当たり日額 4,100円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分5</td> <td>1人当たり日額 4,800円</td> </tr> <tr> <td>障がい支援区分6</td> <td>1人当たり日額 5,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 同 左</p>	区分1	区分2	補助基準額	対象サービスを行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 5,100円	障がい支援区分5	1人当たり日額 5,800円	障がい支援区分6	1人当たり日額 6,500円	上記以外のもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 4,100円	障がい支援区分5	1人当たり日額 4,800円	障がい支援区分6	1人当たり日額 5,500円
区分1	区分2	補助基準額																																	
対象サービスを行う事業所又は第3条第1項第2号の規定により施設入所支援を行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 5,100円																																	
	障がい支援区分5	1人当たり日額 5,800円																																	
	障がい支援区分6	1人当たり日額 6,500円																																	
上記以外のもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 4,100円																																	
	障がい支援区分5	1人当たり日額 4,800円																																	
	障がい支援区分6	1人当たり日額 5,500円																																	
区分1	区分2	補助基準額																																	
対象サービスを行う事業所の建物の所有権を有するもの又は賃借権を有するもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 5,100円																																	
	障がい支援区分5	1人当たり日額 5,800円																																	
	障がい支援区分6	1人当たり日額 6,500円																																	
上記以外のもの	障がい支援区分4	1人当たり日額 4,100円																																	
	障がい支援区分5	1人当たり日額 4,800円																																	
	障がい支援区分6	1人当たり日額 5,500円																																	

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>別 記 第1号様式 (第6条)</p> <p><u>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付申請書</u></p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 申請者 名称 代表者氏名</p> <p>年度<u>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金</u>の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>1 対象サービス<u>又は施設入所支援を行う事業所</u>の建物の区分 所有権・賃貸借・その他</p> <p>2 交付申請額 円</p> <p>3 添付資料 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書</p>	<p>別 記 第1号様式 (第6条)</p> <p><u>浦安市重度障がい者支援事業所補助金交付申請書</u></p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所在地 申請者 名称 代表者氏名</p> <p>年度<u>浦安市重度障がい者支援事業所補助金</u>の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>1 対象サービス<u>を行う事業所</u>の建物の区分 所有権・賃貸借・その他</p> <p>2 交付申請額 円</p> <p>3 添付資料 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>(3) 事業所の平面図</p> <p>(4) 従業員の勤務体制一覧表</p> <p>(5) <u>重度障がい者の支援に当たる従業員の経歴書</u></p> <p>(6) <u>重度障がい者の支援に当たる従業員の資格証明書等の写し</u></p> <p>(7) その他</p>	<p>(3) 事業所の平面図</p> <p>(4) 従業員の勤務体制一覧表</p> <p>(5) <u>対象サービスを行う従業員の経歴書</u></p> <p>(6) <u>対象サービスを行う従業員の資格証明書等の写し</u></p> <p>(7) その他</p>



(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p><b>第3号様式 (第8条)</b></p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金申請事項変更等届</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 届出者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金に係る事業について、次の とおり変更(中止・廃止)をしたいので、浦安市補助金等交付規則第8条第1 項の規定により届け出ます。</p> <p>1 変更(中止・廃止)の理由</p> <p>2 変更(中止・廃止)をしたい内容</p>	<p><b>第3号様式 (第8条)</b></p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金申請事項変更等届</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長 様</u></p> <p>所在地 届出者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金に係る事業について、次の とおり変更(中止・廃止)をしたいので、浦安市補助金等交付規則第8条第1 項の規定により届け出ます。</p> <p>1 変更(中止・廃止)の理由</p> <p>2 変更(中止・廃止)をしたい内容</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第4号様式 (第9条)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金実績報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 浦安市長</p> <p>所在地 報告者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金に係る実績について、浦安 市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>1 事業経費総額 円</p> <p>2 交付決定額 円</p> <p>3 添付書類 (1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) その他</p>	<p>第4号様式 (第9条)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所補助金実績報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>浦安市長 様</p> <p>所在地 報告者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所補助金に係る実績について、浦安市補助 金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>1 事業経費総額 円</p> <p>2 交付決定額 円</p> <p>3 添付書類 (1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) その他</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第5号様式 (第10条)</p> <p>第 年 月 日 号</p> <p>様</p> <p>浦安市長 </p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金額確定通知書</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした 年度浦安市<u>重度障がい者支援事業所運営費補助金</u>の額について、浦安市補助金 等交付規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。</p> <p>交付確定額 円</p>	<p>第5号様式 (第10条)</p> <p>第 年 月 日 号</p> <p>様</p> <p>浦安市長 </p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金額確定通知書</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした 年度浦安市<u>重度障がい者支援事業所補助金</u>の額について、浦安市補助金等交付 規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。</p> <p>交付確定額 円</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第6号様式 (第11条)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 請求者 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金を、浦安市補助金等交付 規則第15条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>1 <u>交付確定額</u> 円</p> <p>2 交付請求額 円</p>	<p>第6号様式 (第11条)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長 様</u></p> <p>所在地 請求者 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所補助金を、浦安市補助金等交付規則第 15条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>1 <u>交付決定額</u> 円</p> <p>2 交付請求額 円</p>



(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第7号様式 (第12条第1項)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金概算払交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 請求者 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金を、浦安市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。</p> <p>1 交付決定額 円</p> <p>2 概算払請求額 円</p>	<p>第7号様式 (第12条第1項)</p> <p>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金概算払交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長 様</u></p> <p>所在地 請求者 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市重度障がい者支援事業所補助金を、浦安市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。</p> <p>1 交付決定額 円</p> <p>2 概算払請求額 円</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第8号様式 (第12条第2号)</p> <p><u>浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金概算払精算書</u></p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 精算者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった <u>年度浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金について、浦安市重度障がい者支援事業所運営費補助金交付要綱第12条第2項の規定により、次のとおり精算します。</u></p> <p>1 概算払交付額 円</p> <p>2 交付確定額 円</p> <p>3 精算額 円</p>	<p>第8号様式 (第12条第2号)</p> <p><u>浦安市重度障がい者支援事業所補助金概算払精算書</u></p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長 様</u></p> <p>所在地 精算者 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった <u>年度浦安市重度障がい者支援事業所補助金について、浦安市重度障がい者支援事業所補助金交付要綱第12条第2項の規定により、次のとおり精算します。</u></p> <p>1 概算払交付額 円</p> <p>2 交付確定額 円</p> <p>3 精算額 円</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p><u>附 則</u> <u>この告示は、公示の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</u></p>	